



さくら

令和3年3月8日号

桜小学校長 発行

<http://sakura-e.yatomi-schoolnet.jp/>

教員の働き方改革にご理解・ご協力を！



本日、弥富市教育委員会・弥富市校長会連名で「持続可能な教育の質の向上を目指して」（3月8日付け）の文書を保護者の皆様に配付させていただきました。

教員の勤務状況について、勤務時間外の在校時間が月80時間（厚生労働省の示すいわゆる「過労死ライン」）を超える長時間労働が看過できない状況となってきています。2019年12月に改正給特法が成立し、教員の「時間外勤務時間」の上限が法的に位置づけられ、教員の時間外勤務の上限時間（月45時間、年360時間）が法的拘束力のある「文科大臣告示（指針）」に定められました（2020年4月に施行）。

本校では、本年度より長時間労働是正のため、まずは教職員のみで改善できるさまざまな取組を行ってきました。しかしながら、教職員のための改善策だけでは限界があり、本校職員のほとんどが、12月末で勤務時間外の在校時間が400時間を超える状況です。また、月によっては過労死ラインの80時間を超える教職員もおり、長時間労働の解消は喫緊の課題となっています。

教員が心身ともに健康であることは、よりよい授業・よりよい指導につながり、教育の質を高めるものとなると考えます。教員の働き方を見直し、教材研究や授業準備、子どもたちと向き合う時間を十分に確保していく観点にたった「学校における働き方改革」を行い、持続可能な教育の質の向上を目指していきたいと考えます。本校の経営方針「一人一人が輝き、自己有用感・自尊感情に満ちた笑顔いっぱいの児童を育て、元気・やる気・思いやりのある学校を創造する」の実現に向けて、保護者や地域の皆様におかれましては、ご理解・ご協力のほど、何卒よろしくお願ひいたします。

<桜小学校の取組>

○日程の変更について

水曜日を全学年6時間授業・15時5分一斉下校とします。（4月21日から）※詳細は別紙参照

・全学年6時間授業とし、朝の活動の時間と清掃の時間を短縮し、午前5時間・午後1時間の全学年6時間授業・15時5分一斉下校とします。

○校内行事について

「桜っこ発表会」を廃止し、学年の学習内容に応じて発表が必要な場合は、授業参観にて発表形式の授業を公開します。（すべての学年で発表形式の授業を実施するとは限りません）

・教科、総合的な学習の時間等の学びを、発表形式や内容を工夫して行います。子どもたちが自分の学びを振り返り、満足感や充実感を得られるような、「一年間の学びの足跡」として位置付けます。

・教科等で取り組んだ作品については、授業参観にて随時、教室や廊下に展示します。

○その他

★クラブの回数の見直し（4年生～6年生）

・クラブを前期3回・後期3回の年に6回とします。

★4月当初の予定

・7日（水）11時40分一斉下校、8日（木）9日（金）は、4時間授業で全学年給食あり13時10分一斉下校、12日（月）から16日（金）は、5時間授業で15時5分一斉下校とします。年度当初のため、一斉下校としました。付き添いや巡回を適宜行い、安全な下校に務めます。

★運動会

・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和3年度の運動会については、令和2年度同様午前日程で実施します。

★学校公開（授業参観）

・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、年間を通して令和2年度同様、2グループに分けて実施します。

本日、「令和3年度の年間行事予定」を配付しました（今後変更する可能性もあります）。合わせてご確認くださいませよう、よろしくお願ひします。

